



市民病院

八十ちゃん通信

問合せ
市民病院管理課
☎(48)5050

“口から食えること” がスローガン

こんにちは。摂食^{えんげ}嚥下障害看護認定看護師の内川悦子、坂本裕香、八木祐子です。現在、摂食嚥下障害認定看護師は全国で521人、県内で78人が活動しています。市民病院では3人の認定看護師が活躍しており、その役割は「摂食嚥下の機能評価と誤嚥性肺炎、窒息、栄養低下、脱水の予防」です。ほかには「摂食嚥下機能の向上に向け、訓練プログラムを立案・施行」しています。

口から食えることは、生きていくための手段ですが、生活するための楽しみや希望でもあります。その機能が失われると生活の質は大きく低下します。

病気や加齢などにより摂食嚥下障害の人は増えています。私たちは“口から食えること”をスローガンとし、本人や家族の食いたい、食べて欲しいという思いに少しでも近づけるように、医師や言語聴覚士、栄養士、薬剤師、歯科衛生士などと協力し、支援していきたいと考えています。お気軽に相談してください。



碧南の歴史へのいざない

No.21 権現崎にまつわるものたち

市内にある権現崎には、昭和51年（1976年）に役目を終えた権現崎灯台（写真①）のほかに、不思議な形をしたもの（写真②）が残されています。これは、江戸時代後期に建てられた常夜灯の頭部です。かつて権現崎には傘松と呼ばれる老木があり、その松が昔から衣ヶ浦を出入りする船の目印となっていました。しかし、夜間に目当てとなるものがなかったため、文政5年（1822年）、地元の漁民たちがこの常夜灯を建立しました。



△①権現崎灯台



△②常夜灯頭部

問合せ 文化財課内市史資料調査室 ☎(41)4566

ところが、その32年後に起きた安政の東海地震でこの常夜灯が倒壊し、頭部だけとなってしまいました。その頭部は、長いあいだ傘松の根元に置かれていたそうです。

その後、傘松の近くにカンテラによる灯柱（写真③）ができ、船を導く明かりとして活躍しました。昭和29年（1954年）に権現崎灯台ができますが、衣浦港に新しい灯台が完成したことでその役目を終え、下の部分を埋め立てた状態で現存しています。また、灯台の横には常夜灯の頭部も石の台座に据えられ、仲良く衣浦港を見つめています。



△③権現崎の傘松（市所蔵）